

お知らせ

彦根愛知犬上広域行政組合 職員を募集します

職種・人数
 上級一般事務 1人程度
受験資格 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
試験日 10月23日(日)
受付期間 9月1日(木)8:30～同30日(金)17:15
他 申込書などは、彦根市役所生活環境課、愛荘町役場(愛知川庁舎)くらし安全環境課、豊郷町役場住民生活課、甲良町役場住民人権課、多賀町役場産業環境課でも配布します。
問 彦根愛知犬上広域行政組合事務局 総務課 (529-1161 犬上郡豊郷町四十九院 1252 豊栄のさと内)
 ☎ 35-0015 FAX 35-4711

デジタル活用支援講習会 ～初めてのスマホ～

電源の入れ方などスマホの基本的な使い方から、スマホでのマイナンバーカードの申請まで、5回の講習会でスマホの活用方法を段階的に楽しく学びます。
 ※施設ごとの日程や内容など、詳しくはお問い合わせいただくか、各地区公民館・各老人福祉センターに設置しているチラシをご覧ください。
場 各地区公民館
 各老人福祉センター
定 各回7人(先着順)
申 9月1日(木)～電話(各開催日の前日まで)
問 (株)Honki ☎ 050-3317-1545 (お問い合わせ番号「1015」を伝えてください)
 ※中地区公民館(☎24-0801)と稲枝地区公民館(☎43-4041)のみ各公民館へ直接申し込み
【HP番号:17684】

9月20日(火)～同26日(月)は動物愛護週間です

<ペット>
 ▶散歩中のペットのふんは持ち帰りましょう。
 ▶最後まで責任を持って飼いましょう。飼えなくなったときは、新しい飼い主を探してください。動物を虐待したり、捨てたりする行為は犯罪です。
<野生動物>
 ▶野生動物への無責任なエサやりは、本来動物が持つ「エサを自力で獲得する能力」を奪ってしまう行為です。かわいそうでもエサを与えないでください。
問 生活環境課
 ☎ 30-6116 FAX 27-0395



屋外広告物クリーンキャンペーン

9月1日(木)～同10日(土)の間、県内一斉に「屋外広告物クリーンキャンペーン」が行われます。市では、制度の普及啓発、違反広告物の簡易除却、調査や指導などを実施します。
<許可を受ける>
 広告物を設置する場合は、地域や種類などによって、あらかじめ許可を受ける必要があります。
 許可を受けていない屋外広告物がある場合は、速やかに手続きを行いましょ。う。
<安全管理>
 老朽化した広告物は、落下や倒壊の危険性が高まることから、定期的に安全点検を行い、適正な管理に努めましょ。う。
問 景観まちなみ課
 ☎ 30-6148 FAX 24-8517
【HP番号:10237】

マイナンバーカード申請を受け付けます

市役所や地域の公民館等でマイナンバーカードの申請を受け付けます。写真は現地で無料で撮影します。場所は以下のとおりです。
 9月6日(火)亀山出張所(賀田山町)
 9月7日(水)旭森地区公民館(正法寺町)
 9月11日(日)市役所本庁舎(元町)1階
 9月13日(火)南地区公民館(甘呂町)
 9月14日(水)高宮地域文化センター(高宮町)
 9月21日(水)稲枝支所(田原町)
 9月25日(日)市役所本庁舎(元町)1階
 ※時間は各日9:30～12:30、13:30～16:30です。
 ※市役所本庁舎(元町)1階4番窓口、彦根市福祉センター(平田町)1階証明書発行コーナーでは、開庁日は毎日受け付けています。
 ※持ち物の詳細は、彦根市ホームページをご覧ください(各実施施設にチラシを配架しています)。
 ※マイナポイントをもらうためには、9月末までにマイナンバーカードを申請する必要があります。
【HP番号:11191】

<ビバシティ平和堂でマイナンバーカードの出張申請サポート>

※後日、カード受取に来庁が必要
 🕒
 ▶9月8日(木)10:00～16:00
 ▶同9日(金)10:00～16:00(両日とも最終受付15:45)
場 ビバシティ平和堂(竹ヶ鼻町)1階センタープラザ
対 彦根市に住民登録のある人
 ※15歳未満の方が手続きするときは、法定代理人の同行が必要。
他 電話予約、当日受付あり。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。
【HP番号:18741】
問 ライフサービス課
 ☎ 30-6151 FAX 21-2220

「秋の彦根にぎわい市」出店者の募集

「秋の彦根にぎわい市」への出店者を募集します(彦根観光協会が受託販売を行います)。
 🕒 10月21日(金)～12月4日(日)9:30～17:00
場 二の丸駐車場内 特設会場(金亀町)
対 原則として、市内で営業している事業主および会社
¥ ▶販売手数料として、売上の30%をいただきます。▶出店料:(1小間90cm×90cm)10,000円
申 同協会にある所定の申込書に必要事項を書いて、9月1日(木)～同15日(木)17:00にFAX・窓口・郵送のいずれか
問 (公社)彦根観光協会(〒522-0064本町一丁目12-5四番町スクエアひこね街なかプラザ内)
 ☎ 23-0001 FAX 26-1919



9月21日(水)～同30日(金) 秋の全国交通安全運動

▶これからの時期は日没が早くなります。ドライバーの皆さんは早めのライト点灯を心がけましょ。う。自転車や歩行者の皆さんは明るい服装や反射材を身に付けるなど、自分の命は自分で守りましょ。う。
 ▶飲酒運転は重大な事故につながります。飲酒運転を起こさない環境づくりに努めましょ。う。
問 交通対策課
 ☎ 30-6134
 FAX 24-5211



「公証週間」休日・夜間無料相談

長浜公証役場では、普段仕事などで公証役場を利用できない方々のために、公証週間とその前後で、休日・夜間の無料相談を実施します。
 🕒
 ▶9月23日(金・祝)、同24日(土)9:00～13:00
 ▶10月4日(火)～同6日(木)9:00～19:00
 ▶10月8日(土)9:00～13:00
 ▶10月10日(月・祝)9:00～13:00
場 長浜公証役場(長浜市勝町)
申 電話
問 長浜公証役場
 ☎ 0749-63-8377
 FAX 0749-68-1771
【HP番号:19843】

9月は「同和問題啓発強調月間」です

同和問題(部落差別)をはじめとする様々な人権問題の解決には、私たち一人ひとりが、自分事として関心を持ち、人権や差別について正しく理解・認識することが重要です。
 平成28年12月に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」では、誤った認識や偏見に基づく部落差別が現在もなお存在していることを明記し、「部落差別は許されないもの」「解消すべき重要な課題」であるとの認識のもとに、部落差別のない社会を実現することを目的としています。
 この機会に、部落差別について正しく理解し、自分自身の問題として考えることで、差別や偏見をなくましょ。う。
問 人権政策課
 ☎ 30-6115 FAX 24-8577
【HP番号:14059】

滋賀県立大学 講演会「看護の中のLGBTQ」

相手も自分も大切にするコミュニケーションの方法について、(一社)JCMA代表理事・コミュニケーション講師の吉井奈々さんにお話しいただきます。詳しくは、滋賀県立大学のホームページ(QRコード)をご覧ください。
 🕒 10月22日(土)13:30～15:30
場 滋賀県立大学(八坂町)A2-202大講義室
対 医療・保健・福祉・教育施設などで働く医療職や専門職の人
定 80人(先着順)
申 9月30日(金)Webフォーム
問 滋賀県立大学 人間看護学部地域交流看護実践研究センター
 ☎ 28-8633



びわ湖東北部地域連携協議会「市民教養講座」

地域の皆さんの学びのきっかけづくりや知的好奇心を満たすことを目的に、10講座を開講します。日時や定員などの詳細は、びわ湖東北部地域連携協議会のホームページ(QRコード)をご覧ください。
他 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で、対面式の講座開講を予定していますが、今後の状況によりオンデマンドによる配信に変更する場合があります。
申 それぞれの講座開講日の10日前までにメール・FAX・Webフォームのいずれか
問 聖泉大学地域連携交流センター
 ☎ 43-3600 FAX 43-5201
 ✉ renkei@seisen.ac.jp

